

入札監理小委員会の審議結果報告

文化庁メディア芸術祭の企画・運營業務

文化庁の文化庁メディア芸術祭の企画・運營業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

平成 25 年度に事業選定された単年度の事業であり、平成 27 年度より総合評価落札方式により市場化テストが行われ今回で 3 回目。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】サービスの質において、記者発表会における報道機関の出席数及び受賞作品展の来場者数が未達成であった。

【対応】サービスの質を確保するために、広報担当を設け管理等を適切に行う項目を追加した。また、最近の出席数等を考慮した数値に目標値の変更を行っている。（記者発表会における報道機関の出席数：60 以上→50 以上、受賞作品展の来場者数：6 万人以上→5 万人以上）（資料 6—2 P19）

【論点】一者応札が続いており、競争性の確保が課題である。

【対応】入札参加可能と思われる事業者に入札参加に関するヒアリングを行った。実施要項自体は実績なども記載され、内容も分かりやすいとのことであったが、現状の予算規模での事業実施は難しいと感じるとのことである。

文化庁としてはヒアリング結果を受け、平成 29 年度概算要求において増額を要求している状況であるとともに、引き続き入札が可能と思われる事業者に対してヒアリングや呼びかけを行い、入札参加者が増えるよう改善を図っていくとのこと。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】質の設定において、入場者数等の目標があるが達成しなかった場合ペナルティーがあるのか。

【対応】ペナルティーの設定は考えておらず努力目標であるが、業者に対しては未達成項目に対しては改善するために厳しく指導を行っているところである。

4. パブリック・コメントの対応について

平成 28 年 9 月 16 日から 9 月 30 日まで実施されたパブリック・コメントにおいて、2 者から 2 件の意見等が寄せられた。1 件については語句等の修正に係るもので修正を行った、もう 1 件については一般的な意見のため修正は行っていない。

以上